

## 米価下落に対する緊急対策を求める意見書

2014年産米価格は、JA概算金が最低水準になったのに加え、2014年11月の相対価格が11,261円と、前年をさらに下回る価格で推移しています。

この価格では、どんな経営努力を講じても経営は維持できず、そのしわ寄せが大規模経営体や集落営農組織等の担い手層の経営に集中しています。

政府は、米価対策として融資やコスト削減への助成など打ち出していますが、受給にかかる対策については、もっぱら民間任せに終始しています。このままでは、最も影響を受ける大規模農家を含め離農がさらに進み、地域農業の維持や農村集落にも深刻な影響をもたらしかねず、日本の食糧自給率の一層の低下を招くことが懸念されています。

については、政府がさらなる緊急対策を打ち出すとともに、需給と価格の安定に責任をもつ米政策を確立することが求められています。よって、下記の事項を強く要望します。

### 記

- 1 価格の暴落と流通の停滞の原因是過剰米にあることは明らかであり、過剰米の市場隔離を官民あげて実施するなど、米穀の需給調整にただちに乗り出し、米価の回復をはかること。
- 2 需給と価格の安定を図る全農家を対象とした、有効な緊急対策を実施し、農家の経営安定を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月26日

衆議院議長 様  
参議院議長 様  
内閣総理大臣 様

小野市議会議長 藤本修造